

令和 7 (2025) 年みよし市教育委員会 第 7 回定例会 会議録

日 時		令和 7 (2025) 年 7 月 1 7 日 (木) 午前 1 0 時開議
場 所		サンライズ 3 階会議室 2 ・ 3
出席委員		教育長職務代理者：加 藤 知 子 委 員：清 水 素 子 委 員：岡 本 智 則 委 員：齋 藤 敏 男
欠 席 者		教育長：増 岡 潤一郎
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林 幸男、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎、歴史民俗資料館長：塚本弥寿人
書 記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主任主査：中野 幸枝
傍 聴 者		なし
	教育長職務代理 者	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第 8 条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第 1 6 条第 1 項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と中野主任主査にお願いします。 なお、本日の会議につきまして、増岡教育長より事前に欠席の届出がありましたので、報告します。
	教育長職務代理 者	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教育長職務代理 者	日程 1、令和 7 年みよし市教育委員会第 7 回定例会を開会します。 (午前 1 0 時)
日 程 2 【教育長報告】	教育長職務代理 者	日程 2、教育長報告 お配りしました一覧表の通りです。よろしくお願いいたします。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教育長職務代理 者	日程 3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【前回 (第 6 回定例会) 会議録の要点説明】

	教育長職務代理者 各 委 員 教育長職務代理者 各 委 員 教育長職務代理者	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 4 【 議 事 】 議案第24号（令和8（2025）年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について）	教育長職務代理者 教育部副参事 教育長職務代理者 各 委 員 教育長職務代理者 各 委 員	日程4、議事に入ります。 議案第24号の説明をお願いします。 議案第24号「令和8年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」をお願いします。1ページをご覧ください。この案を提出するのは、令和8年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるからです。2ページをご覧ください。本日、配付させていただいております「令和8年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」の「1 令和8年度にみよし市立小学校が使用する教科用図書一覧」「2 令和8年度にみよし市立中学校が使用する教科用図書一覧」、こちらは、令和8年度にみよし市立小学校が使用する教科用図書の一覧の案です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択しなければならないことから、令和8年度と同一の教科用図書の採択を提案します。以上、よろしくお願いします。 議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第24号令和8年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】

承認第9号 (臨時代理の承認について みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正について)	教育長職務代理者	挙手全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。
	教育長職務代理者	承認第9号の説明をお願いします。
	教育部次長	承認第9号 臨時代理の承認についてご説明いたします。 みよし市放課後児童クラブ規則の一部改正について、教育長に対する事務委任規則第3条により臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し承認を求めるものです。4ページをご覧ください。臨時代理書です。みよし市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正により、同条例別表第1に定める特定個人番号の利用事務が追加されることに伴い、規則を改正することについて、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により、令和7年6月10日に臨時に代理したものです。内容については、5ページをご覧ください。個人番号、いわゆるマイナンバーを利用することができる事務は、法令で定められており、定めのない事務においてマイナンバーを利用することはできません。しかし、市町村が条例で定めることにより、法令で定めのない市町村の事務においてマイナンバーを利用することができるようになります。今回の条例の改正により、本市の放課後児童クラブの利用料減免に係る事務においてマイナンバーを活用できるようになりますので、放課後児童クラブ入所申込書にマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けるよう様式を改正いたします。 この改正により、利用料減免の要件を確認するため、転入などにより所得課税証明書の提出が必要であった場合も、今後は提出が不要となるなど、市民の利便性向上につながります。8ページは様式の新旧対象表で、氏名欄の下に個人番号の記載欄を設けております。説明は以上です。
	教育長職務代理者	承認第9号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
承認第10	教育長職務代理者	質疑ありませんので、承認第9号を原案を承認することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各委員	【挙手全員】
	教育長職務代理者	挙手全員です。よって、承認第9号は原案のとおり承認されました。
承認第10	教育長職務代理者	承認第10号の説明をお願いします。

		となります。また、19日(火)教育委員協議会及び第8回教育委員会定例会、21日(木)市教育研究大会、22日(金)土別市派遣解団式がありますので、よろしくお願いします。以上です。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各委員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
	学校教育課長	18ページをご覧ください。審査承諾をした後援等申請についてご報告いたします。過去に同様の事業で後援等承諾を受けた実績のある事業は5件ありました。この5件については、これまでに同様の事業内容で後援承諾を受けた実績があるもので、教育委員会後援等名義使用承諾取扱要領第5条の規定より適当と認め、使用承諾いたしました。それぞれの事業内容等につきましては、資料に記載のとおりです。続いて、新たに後援等の申請があった事業は1件ありました。備える！中日サバイバルキャンプ2025で、申請者は、中日新聞社、事業内容としては、地域防災を支援する中日新聞防災プロジェクトの避難生活体験プログラムで、1泊2日のキャンプを通じて災害時に役立つ知識や技を身に着けるものです。小中学生とその保護者を対象に、令和7年10月18日(土)、19日(日)の2日間、みなよし交流センター周辺で開催されます。 続いて、20ページをご覧ください。令和7年度みよし未来塾についてです。今年度も夏季12日間、冬季3日間、中高生を対象に学習の場を提供するとともに、学習支援員を配置して、市民活動センターとおかよし交流センターで開催いたします。すでに、夏季については申し込みを終了しており、市民活動センター27人、おかよし交流センター33人の応募がありました。冬季についても11月に申し込みを受け付けてまいります。併せて、それぞれの会場での学習支援員も募集いたします。夏季については、17人の支援員をそれぞれ1日あたり各会場3名程度配置いたします。以上です。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教育長職務代理者	みよし未来塾についてですが、各会場の定員が20人で、応募者33人全員参加するとのことですが、この場合は支援員を増やし対応されるのですか。
	学校教育課長	定員20名としている中で、33名の応募していただいた皆さん参加可能としておりますのは、申込者が全員毎日参加されることは少なく、今までの参加平均の実績が20名前後の方が参加されるため、会場に余裕があ

		ることと判断しました。支援員につきましても、2名の配置を予定しておりましたが、今回は応募が多く17名の支援員が集まりましたので、1日あたり3名体制としましたので、対応ができると考えております。
	教育長職務代理者	他にはよろしかったでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	続きましてスポーツ課からの報告事項について説明をお願いします。
	スポーツ課長	26ページをお願いします。アジア・フレンドシップ推進事業「アジア競技大会給食」についてです。愛知・名古屋で開催されるアジア・アジアパラ競技大会を県内全域で盛り上げる取り組みとしてアジア・フレンドシップ推進事業を展開しています。本市においてもカヌー・カヤック競技が三好池で開催されることの機運醸成を図るため、小中学生の学校給食においてアジア料理を提供していきます。3、期日、令和7年9月19日（金）と他3回、計4回提供いたします。5、実施内容（1）第1回は、第20回アジア競技大会の1年前になる9月19日と残り3回を9月中に提供いたします。（2）提供する料理は、カヌー競技の強豪国カザフスタン、ウズベキスタン、中国、ベトナム、韓国料理です。（3）アジア給食の提供日に校内放送にて本事業の趣旨等を児童・生徒へ周知を行います。 続きまして、27ページ みよしレクリエーションスポーツフェスタ 2025についてです。1、趣旨はライフステージに応じたスポーツ活動の推進を目的として、誰もが楽しめるニュースポーツの体験の場をつくり市民の交流を図ります。2、主催は、みよし市教育委員会、3、主管は、みよし市スポーツ推進委員、4、日時は、令和7年11月1日（土）9時から正午まで、5、会場は、三好公園総合体育館、7、開催種目（1）スポーツ推進委員の運営でカローリング等の種目を運営（2）総合型地域スポーツクラブによるヨガ等の運営（3）東海学園大学によるeスポーツの運営、9、費用は、参加費一人290円（保険料込み）になります。以上です。
	教育長職務代理者	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教育長職務代理者	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
日 程 6	教育長職務代理者	日程6、令和7年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。

【閉会宣言】	理 者 教育長職務代 理 者 事 務 局	(午前10時30分) 次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和7年8月19日火曜日午前10時から、市役所6階601・ 602会議室にて、第8回定例会を開催いたします。
--------	---------------------------------------	---